

事業報告書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

当記念会は、「内閣府公益認定等委員会」より平成25年3月21日公益財団法人として認定され、平成25年4月1日公益財団法人への移行登記を行った。当期は公益財団法人としての第6期となった。

平成30年度の公益目的事業については、前年までと同様、次の事業を継続して行った。

1. 川端康成文学賞の授与を目的とする事業（事業番号 公1の事業）

平成30年3月9日、川端康成ゆかりの紀尾井町福田家で川端康成文学賞第2期第19回（通算第44回）の審査委員会第一次審査が行われた。

川端賞候補作品の下読み・選定作業は平成29年11月16日、平成30年2月2日の2回にわたって新潮社で行われた。これを受けて、平成30年4月12日の最終選考会で保坂和志氏の「こことよそ」（『新潮』平成29年6月号掲載）が選ばれた。授賞式は平成30年6月22日に東京・虎ノ門のホテル・オークラで行われた。

なお、川端康成文学賞は平成30年6月の第2期19回（通算第44回）選出後休止し、再開に向けて検討中である。

2. 川端康成記念館等の維持管理を目的とする事業（事業番号 公2の事業）

（1）財団の保有地は鎌倉市の自然風致地区の一部であり、除草、樹木の剪定などの作業は鎌倉の自然を守る事業の一環として行われている。平成29年度は、鎌倉文学館の援助を得て春秋2回庭園を公開していたが、本年度は庭園の公開はしていない。

（2）記念会の保守管理業務については日々点検等を行い、補修箇所は随時補修を行った。

3. 川端康成の遺品、美術品、愛蔵品の公開並びに展示貸出を目的とする事業
(事業番号 公3の事業)

(1) 本年度の展示・企画を下記のとおり実施した。

1) 愛媛県美術館における展示・講演

① 「巨匠が愛した美の世界 川端康成と東山魁夷」を開催

開催日 平成30年9月1日—10月21日

入場者数 11,300名

監修料 100万円

② オープニング・フロアレクチャー

開催日 平成30年9月1日

講師 水原園博理事

2) 三重県立美術館における展示・講演

① 「川端康成と横光利一展」を開催

開催日 平成30年10月27日—12月16日

入場者数 4,700名

監修料 100万円

② 講演会「川端康成 美と文学の森」

開催日 平成30年10月28日

講師 水原園博理事

3) 日本近代文学館・川端康成記念室における春季特別展示

「川端文学の名作Ⅱ」展

開催日 平成30年3月31日—6月9日

4) 同館における秋季特別展示

「モダニズムと浅草」展

開催日 平成30年9月1日—10月6日

5) 企画展協力

① 京都国立博物館 平和知新館 「池大雅」展

開催日 平成30年4月7日－5月20日

② 大阪府茨木市川端康成文学館

- ・市制施行70周年記念・川端康成生誕月記念企画
「川端康成と岡本太郎と万博と」

開催日 平成30年6月1日－6月30日

- ・市制施行70周年記念・川端康成ノーベル文学賞受賞50周年特別展示
「夢をかなえた川端康成」

開催日 平成30年7月14日－8月20日

- ・川端康成文学館夏休み企画
「川端康成って知ってる？」

開催日 平成30年7月14日－8月27日

- ・川端康成文学館テーマ展示
「川端康成と映画」

開催日 平成30年9月1日－11月30日

- ・ギャラリー企画
「田主 誠 版画展 川端康成とふるさと」

開催日 平成30年10月17日－10月31日

- ・茨木市制施行70周年記念事業
「川端康成青春文学賞」

(主催) 茨木市

(協力) (公財)川端康成記念会、(株)中央公論新社、学校法人追手門学院、
立命館大学

募集期間 平成30年2月1日～6月30日

選考委員 羽田 圭介、津村 記久子、大野 裕之

発表及び表彰式 平成30年12月

(大賞) 『地上〇mから』 冴知 いゆ (22) 奈良

(優秀賞) 『翔ける! モンステラ』 小竹田 夏 (合作) 東京

(佳作) 『直射的撮影法』 林宮 紗映 (22) 大阪

(奨励賞) 『梨の花』 漆原 正雄 (33) 鳥取

(賞及び賞金) 大賞50万円・優秀賞20万円・佳作7万円

大賞作品は、中央公論新社月刊「中央公論」平成31年2月号に掲載

- ③ 大分県竹田市グランツたけた
「竹田で出会う美しい日本」プロジェクト
川端康成ノーベル文学賞受賞50周年記念事業
開催日 平成30年10月7日－10月14日

(2) 資料解説事業を下記のとおり実施した。

公開展示に役立てるべく、基本的資料の解説を小林章子氏に依頼し、前年に引き続き本年も未解説の日記を中心に解説作業を行った。

(3) 新発見資料への対応

夏目漱石、島崎藤村、高村光太郎、横光利一ら文豪たちの書50点、古美術品外20点が発見されており、今後の川端コレクション展に大きく寄与すると思われ。

新発見資料は映像資料なども加わって広範な関心を呼んでいるので、公開展示の場を積極的に活用している。

4. その他当記念会を運営するために必要な事業

(1) 平成29年度定時理事会

平成30年5月31日(木) 13時00分－14時00分 日本近代文学館会議室において平成29年度定時理事会を開催し、次の決議を行った。

- ① 平成29年度事業報告及び決算の承認に関する件
- ② 「川端康成記念会 友の会」に関する件
- ③ 川端康成文学賞の存続について
- ④ 電子書籍化に関する件
- ⑤ その他川端康成記念会の運営に関する件
- ⑥ 議事の経過の概要と結果

(2) 平成29年度定時評議員会

平成30年6月15日(金) 13時30分－14時30分 日本近代文学館会議室において平成29年度定時評議員会を開催し、次の決議を行った。

- ① 平成29年度事業報告及び決算の承認に関する件

- ② 「川端康成記念会 友の会」に関する件
- ③ 川端康成文学賞の存続について
- ④ 電子書籍化に関する件
- ⑤ その他川端康成記念会の運営に関する件

(3) 平成31年3月理事会

平成31年2月28日(木) 13時00分-14時00分 日本近代文学館会議室において理事会を開催し、次の決議を行った。

- ① 平成31年度事業計画案及び収支予算案承認の件
- ② 理事の改選について
- ③ 川端康成展覧会の運営の業務委託の件
- ④ 美術品修復の件
- ⑤ 逗子マリーナマンションの売却の件
- ⑥ 議事の経過の概要と結果

(4) 平成31年3月評議員会

平成31年3月15日(金) 13時30分-14時30分 日本近代文学館会議室において評議員会を開催し、次の決議を行った。

- ① 平成31年度事業計画案及び収支予算案承認の件
- ② 理事の改選について
- ③ 川端康成展覧会の運営の業務委託の件
- ④ 美術品修復の件

平成30年度公益財団法人川端康成記念会の事業報告は以上のとおりである。

尚、平成30年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和元年6月21日
公益財団法人川端康成記念会